分科会での議論のためのたたき台です。

資料3 参考

Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価(案)

全体評価

仙台市地域福祉専門分科会による評価

本プランの評価においては、「事業実施状況」「課題への取り組み状況」「連携の取り組み状況」の 3 つの観点から評価が行われている。

令和 7 年度の各事業の取り組みについては、施策や事業によって評価の動向は様々であることから一概に評価することはできないが、多くの事業で A 評価以上となっており、地域福祉の推進に向けた取り組みが着実に進められていることがうかがえる。特に、地域福祉活動や人材育成、居場所づくり、相談支援、多機関協働による支援体制の充実など、地域の多様なニーズに対応するための取り組みが進められた。

一方で、地域活動の担い手不足や活動者の高齢化、複雑化・複合化する地域課題への対応、多様な主体との連携の強化などは引き続き課題となっている。今後も、地域課題や支援ニーズの把握に努めるとともに、関係機関や地域団体との連携を一層強化しながら、より良い成果を目指して取り組んでいただきたい。

■基本的方向 1　多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進

多様な立場や背景を持つ方への理解促進に向け、相談体制の充実や普及啓発に取り組むとともに、認知症や不登校、孤独・孤立など様々な課題を抱える方への支援が進められた。また、多様な居場所づくりや就労・住まいの確保に向けた支援、多文化共生やバリアフリー化の推進など、誰もが地域社会とのつながりを持ちながら暮らすことができる環境づくりが図られた。

居場所を必要とする方への情報発信や、多様化するニーズに対応する社会資源の充実などは引き続き課題となっている。引き続き、関係機関との連携を強化しながら、支援を必要とする方が適切な支援や居場所につながることができるよう取り組んでいただきたい。

■基本的方向 2　地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化

地域福祉活動への参加促進や人材育成に向け、ボランティア活動や市民後見人活動、介護予防活動に関する講座や研修が実施されたほか、若者をはじめとする多様な世代が地域活動に参加する機会の確保に取り組まれた。また、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）による地域支援や地区社会福祉協議会活動への支援を通じて、多機関協働による支えあいの体制づくりが進められた。さらに、多様な主体の連携による地域づくりや、災害に備えた地域防災力の向上に向けた取り組みが進められるなど、地域の課題解決に向けた基盤の強化が図られた。

地域活動を支える担い手の確保や活動の継続に向けた取り組みが求められている。引き続き、地域の実情に応じた活動支援を行うとともに、多様な主体の連携による支えあいの体制づくりを進めながら、担い手の確保や地域力の強化に取り組んでいただきたい。

■基本的方向 3　多機関の協働による、相談を受けとめ 寄り添い続ける支援の推進

身近な地域での相談支援では、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）が地域に出向きながら相談対応や伴走支援に取り組むとともに、多様な相談への CSW の対応力向上を目的と

して、生活困窮者支援や外国人支援に関する研修を実施した。また、「つながる会議」を活用し、高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野を越えた支援の調整が行われるなど、多機関協働による包括的な支援体制づくりが進められたことがうかがえる。さらに、多様化するニーズに対応するため、地域生活を支えるサービス基盤の充実や支援の質の向上に向けた取り組みが進められた。

地域から寄せられる相談は複雑化・複合化しており、関係機関による連携の重要性は一層高まっている。引き続き、多様な相談を適切な支援につなげるとともに、多機関協働による包括的な支援体制の充実に取り組んでいただきたい。

■生活困窮者自立支援

生活困窮者自立支援では、自立相談支援、就労支援、家計改善支援が一体的に実施されるとともに、支援を必要とする方に対してアウトリーチによる働きかけや関係機関との連携が進められた。また、住まいが不安定な方やホームレス状態にある方への支援に取り組むなど、多様な状況にある方の自立や地域生活の継続に向けた支援が着実に進められた。

生活困窮者が抱える課題は多岐にわたっており、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が求められている。引き続き、多様なニーズの把握に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、支援を必要とする方が適切な支援につながり、地域生活を継続できるよう取り組んでいただきたい。

■成年後見制度利用促進

成年後見サポート推進協議会における関係機関の情報共有や意見交換を通じて、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが進められた。また、中核機関においては、相談支援や専門職との連携による助言等を通じて、権利擁護支援を必要とする方への支援体制の充実が図られた。さらに、市民向け講座や福祉関係者向け研修、市民後見人の養成及び活動支援などに取り組み、成年後見制度や権利擁護支援に対する理解促進が進められた。特に市民後見人の養成については 4 年ぶりに第 5 期市民後見人養成講座を行い、講習時間を精査し、より受講しやすい環境づくりに努めた。

権利擁護支援を必要とする方を適切な支援につなげていくためには、関係機関による継続的な連携が重要である。引き続き、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実を図るとともに、大幅な制度改正が控えていることも踏まえ、支援を必要とする方が適切な支援や制度利用につながるよう取り組んでいただきたい。

■再犯防止推進

再犯防止推進では、仙台市再犯防止推進ネットワーク会議や再犯防止推進セミナーを通じて、関係機関の情報共有や意見交換が行われるとともに、再犯防止に関する理解促進や連携強化が図られた。また、立ち直り支援ハンドブックの改訂に積極的に取り組むとともに、展示会の開催などを通じて、市民への普及啓発を着実に推進されている。

再犯防止の推進にあたっては、関係機関が相互に理解を深めながら連携し、継続的な支援につなげていくことが重要である。引き続き、市民への啓発を推進するとともに、関係機関の顔の見える関係構築を通じて相互理解を深め、実際の支援において円滑な連携が図られるよう取り組みを進めていただきたい。